

令和7年度愛の詩基金事業

皆さんの活動をサポート！ 助成金を活用し、新たな取り組みに チャレンジしてみませんか？

令和7年度愛の詩基金事業 「社会福祉活動団体等支援事業」 助成金申請団体募集

当協議会では、愛の詩基金の果実（利息）を活用し、市内の非営利活動団体の皆さんの地域福祉活動をサポートしています。

対象団体

市内に活動の本拠を有する法人格のない団体（ただし、特定非営利活動法人は可）

助成対象事業

- ①在宅老人福祉事業
- ②在宅障がい者（児）福祉事業
- ③児童福祉事業
- ④低所得者援護事業
- ⑤ボランティア活動の推進に関する事業
- ⑥その他地域福祉の推進に関する事業

＊同じ事業内容は交付を受けた年度から3年を経過しなければ申請できません。

事業実施期間

令和7年6月1日～令和8年3月31日

＊目的達成のため複数年かかる合理的理由があるものと認められる場合は、3年間を限度に申請することがあります。

助成額

20万円を上限とします。（助成対象事業費の10%以上の自己負担金が必要となります。）

応募方法

3月31日（月）から地域福祉課窓口で申請書類を配布します。

応募期限

4月11日（金）必着
＊詳細については、地域福祉課まで問い合わせください。

問合せ
地域福祉課
☎(966)3411

令和6年度助成金交付実績

団体名：越谷市生涯学習推進会

講演会「声を出してこんな

に大切！～健康朗読～」
（決定金額8万3000円）



特定非営利活動法人「声」とのばの力」理事長 平尾麻衣子氏をお招きし、声を出すことの大切さを学びました。講演会は長いマスク生活がもたらす口腔機能低下の予防と健康増進につながることを目的に開催されました。54名の市民が参加され、参加者からは「自分で声を出したことが楽しかった」「これから実践していきたいことがたくさんありました」との声もあり、日常生活で実践できる内容も学べたことが大きな効果だったようです。

で買える物ができる3000円分のコインを渡し、働くことの大変さ、楽しさ、お金の使い道を学ぶきっかけとなりました。大学生ボランティアが子ども店長のフォロワーとして入り、学生や保護者、商店街に訪れた幅広い世代の方々に見守られ実施することができました。参加者本人、保護者からは「楽しかった」「子どものためのイベントという感じがして楽しかったです」など好評な声をいただきました。



ファミリー・サポート・センター

〒343-0813 越ヶ谷 4-1-1
越谷市社会福祉協議会内
☎(966)2311

休館日 日曜日 祝日

利用料を改定します

こしがやファミリー・サポート・センターでは令和7年4月より、利用会員が提供会員に支払う利用料の金額を改定いたします。なお、改定後の利用料に

社協は、積極的に子育てを応援しています



子育てサロン

（新越谷駅ビルヴァリエー階）
〒343-0845 南越谷1-11-4
☎(966)3623

子育てサロンを気軽に 利用してみませんか

子育てサロンでは、親子で遊びながら、参加者同士の交流や情報交換ができる「子育てひろば」や「赤ちゃんひろば」などを開催しています。参加者が交流しやすいように、年齢別のほかテーマごとに集う子育てひろばも開催しています。働く方や育休中の方、多胎児、父親、出身地別など毎月いろいろなテーマで開催していますので、ぜひ子育てサロンをご利用ください。

児童館でも子育てひろばを開催 コスモス（千間台東2-9）

☎毎週水・木・金曜日（祝日、年末年始を除く）
時午前9時～午後2時

ヒマワリ（蒲生旭町11-35）

☎毎週火・水・金曜日（祝日、年末年始を除く）
時午前9時～午後2時

関しては下表をご覧ください。

活動にかかわる物価が近年上昇を続け、提供会員の負担が大きくなっていることから、利用会員と提供会員の相互援助活動であるという点を考慮し利用料の改定を行わせていただきます。皆様のご理解をいただきますようお願いいたします。

利用料助成事業をご存知ですか

当協議会の『愛の詩基金』の利息を財源として、利用料の半額助成を行っています。詳しくはお問い合わせください。

活動時間	利用料		
	改定後	改定前	
	全日	平日	土・日・祝日
6:00～7:00	1,100円	900円	1,100円
7:00～19:00	900円	700円	900円
19:00～22:00	1,100円	900円	1,100円

※利用料は1時間単位・子ども一人あたり



＊事業の開催時間など詳細はお気軽にお問い合わせください。また、「こしがや子育てネット」やサロンだよりでお知らせします。二次元コードよりご確認ください。

義援金のご報告

（令和7年1月31日現在）

お預かりした義援金は、埼玉県および中央共同募金会から災害義援金配分委員会へ送金され、取りまとめ後、各市町村を通じて被災者へ配分されます。ご協力ありがとうございました。

令和6年能登半島地震災害義援金

渡辺敦志 50円
募金箱 2万4216円

令和6年7月大雨災害義援金

渡辺敦志 310円
募金箱 1万1485円

令和6年能登豪雨災害義援金

渡辺敦志 360円
越谷市ボランティア連絡会あみものグループ 1万円

順不同・敬称略
引き続き、皆様のご協力をお願いいたします。



令和6年能登半島地震災害義援金 受付期間延長のお知らせ

令和6年1月1日に発生した能登地方を震源とする地震により、北陸地方を中心に人的および家屋への甚大な被害が発生し、中央共同募金会では被災された方々を支援することを目的に義援金の募集を行っています。皆様からお寄せいただいた義援金は全額被災県に設置される配分委員会構成組織に被災状況に応じて按分のうえ送金いたします。皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

○受付期間 令和7年12月26日(金)まで

※令和6年能登半島地震災害義援金では、被災県ごと（石川県、富山県、新潟県）にも義援金受付窓口を設けております。詳細については、右記の二次元コードから、中央共同募金会ホームページをご覧ください。
※現金持参の場合、右記の窓口にお越しください。



問合せ 埼玉県共同募金会越谷市支会（越谷市社会福祉協議会）
☎966-3411 FAX966-7195